



第3区総支部長
三日月大造



元気な
滋賀へ

九里学の挑戦

クリーンで身近な、ひらかれた県政のために 9つの実績 4年間の議員活動の中で

①まず県行政を監視し、正す(県議会本会議登壇率80%達成!)

平成19年4月~平成23年1月・定例会15回中12回登壇。

②議員自身を削り、県民目線に立った県議会構築のための議会の改革

政務調査費及び費用弁明の透明化、議員報酬の減額、議員監査委員の減数、記者会見の定例化、海外視察凍結、特別委員会設置数減少など。

③お金にきれいな議員として「政治とカネ」を分断、議員の資質浄化の先導役として

政務調査費を全てホームページ等で公開する。

④安全な環境のまちに戻すために(RD最終処分場問題)

二基の焼却炉撤去、県の覆土案を転換させ、国(環境省)と県と住民との調整役として有害物除去対策を提言対応、地元合意に尽力。産廃特措法延長、予算措置含め地元議員として解決に向け全力で活動中。



三日月衆議院議員とRD視察

⑤額に汗し、働く人が報われる元気な栗東づくりの為に

1)新駅問題と跡地後継プラン

(国・県と栗東市とのパイプ役として)

新駅を公約通り凍結→新駅基金を教育・福祉基金の活用、充当。跡地に電池工場進出。インフラ整備と地元雇用の創出。就労支援に向け尽力。残り4/5の跡地対策と国・県からの財政的・人的支援の取り組み進捗中。

2)景気・雇用対策 「滋賀県中小企業振興条例」制定と就労支援対策に尽力。

⑥市民のいのちと暮らしを守るために!

国・県と栗東市のパイプ役として、栗東市へ財政支援

財政健全化法により栗東市が財政再建団体に陥ることを防ぐため、総務省・滋賀県から財政的措置を行うよう提言。未だ財政が厳しい状況下の栗東市に対し、国から特別交付税、三セク債の配分対応、たばこ税の激変緩和措置。県から県市町振興資金による財政支援を提言。

⑦道路・河川・教育・鉄道・住宅他施設整備とバリアフリー化への対応 土木交通常任委員会副委員長・委員として尽力

国1・国8バイパス事業推進、県施工都市計画道路事業促進、金勝川・葉山川広域基幹河川改修、中ノ井川ショートカット・浸水対策事業の推進、草津線複線化と新善光寺駅設置、栗東駅バリアフリー化、混雑解消ダイヤ改正等をJR西日本へ要望、県営住宅新設と周辺環境整備。

⑧農林業を守るために

シカ・シンの獣害から田畑や森林の荒廃を食い止めるための対策と財源を県予算で確保、農林業従事者後継者不足への対応。

⑨人を大切にするあたたかみのある施策づくりを

「滋賀県文化振興条例」制定や県文化施設存続(非公募)に対応。子育て教育・高齢者並びに障がい者福祉施策への積極的取り組み(署名活動への取り組み)等。



九里学 滋賀県議会議員

昭和38年7月23日生まれ 47歳

龍谷大学経営学部卒業。民間会社勤務を経て、栗東芸術文化会館さくら、栗東歴史民俗博物館、市民体育館などで芸術・文化・スポーツの振興事業に数多く携わる。ボランティア活動など数多く経験。趣味はラグビー、音楽鑑賞、銭湯めぐりなど

力を合わせて頑張ります



子どもの
笑顔いっぱい
まちづくり

栗東市議会議員
国松あつし



みんなが
支えあい
安心できる
まちづくり

栗東市議会議員
中村ひさじ



愛、いのち、
育むまちへ

栗東市議会議員
林よしお



オールキャストで
元気なまちに!

栗東市議会議員
田村たかみつ

いきいき働きいきいき暮らす 「元気な滋賀宣言!」

“もったいない”精神で、県民の生活を第一に、今ある資源を最大限に活かし、国や嘉田知事と連携して、「元気な滋賀」をつくります。

1 経済・雇用対策をすすめ、世界に羽ばたく元気な滋賀をつくります。

- 行動目標① 水環境ビジネスにより滋賀の経済を発展させます。
- 行動目標② 中小企業振興条例を制定するとともに、若年層の就労支援体制を確立します。
- 行動目標③ 滋賀の歴史や文化を活かした観光振興をすすめます。
- 行動目標④ 地産地消や食育を推進し、滋賀の農林水産業を守り育てます。

2 子育て環境と教育環境を整備し、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑤ 待機児童の解消・学童保育の推進、子ども医療費の負担軽減などを図り、子育て環境を整備します。
- 行動目標⑥ 少人数学級の実現や私学振興をすすめ、教育環境を整備します。



3 地域医療・介護を充実し、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑦ 医師・看護師など医療福祉の人材不足の解消に取り組みます。
- 行動目標⑧ ヘルパーなど介護労働者の労働条件整備と人材確保をすすめます。
- 行動目標⑨ 健康推進体制を整備するとともに、がん予防対策推進条例を制定します。
- 行動目標⑩ 認知症対策を推進します。
- 行動目標⑪ 障がい者福祉を充実し、福祉のまちづくりをすすめます。



4 環境政策を充実させ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑫ 琵琶湖の水質保全対策を確立します。
- 行動目標⑬ 産廃特措法の延長によるRD産廃処理場問題の解決や造林公社債務問題など滋賀県独自の課題解決に取り組みます。



5 安心安全のまちづくりをすすめ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑭ 防災危機管理体制や地域防犯体制を整備するとともに、県民とともに考え行動する流域治水政策をすすめます。
- 行動目標⑮ 地域交通政策の充実を図り、安心して暮らせる滋賀をつくります。

6 ムダづかいをなくし、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑯ 「滋賀県版事業仕分け」を実施し、ムダづかいをなくします。

7 地域主権の確立と議会改革をすすめ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑰ 国から地方への財源や権限の大胆な移譲を実現するとともに、議会基本条例を制定し、県民にとって分かりやすい地方政治をすすめます。



**BIWAKO
MANIFESTO
2011**